

令和8（2026）年度リ・スキリングで拓く人も企業も輝くとちぎ事業
公募型プロポーザルに係る質問内容及び回答

栃木県産業労働観光部労働政策課

NO.	質問	回答
1	参加表明書の提出についてですが、「電子メール、持参又は郵送」と記載がありますが、電子メールと持参又は郵送という提出が必要か、電子メールのみでも問題がないのでしょうか。	電子メールのみの提出で差し支えありません。
2	企画提案書を郵送で提出をする場合、封書の記載内容等についての指定はありますでしょうか。（朱書きにする、件名の記載など）	封筒の表に件名（例：リ・スキリングで拓く人も企業も輝くとちぎ事業企画提案書）をご記載ください。
3	1回あたり 120～180 分とありますが、この時間はイベントの開催時間という認識で問題なかったのでしょうか。 また巡回の1回あたりの時間などはおおよその設定はございますでしょうか。	講演を含めたイベント全体の開催時間を指しております。 巡回の1回あたりの時間について具体的な設定は設けておりませんが、運営に当たっては、参加者の滞留が生じないように十分に配慮の上、参加者がおおむね2～3ブースを巡回できることが望ましいと考えております。
4	講演時間についてはイベント開催時間の120～180分の中で60～90分を行うという認識でよろしかったでしょうか。	ご認識のとおりです。